

# 災害とソーシャルワークに関する研究 ——ソーシャルワークの定義に関連して——

梅 澤 嘉一郎\*

## A Study Concerning Disaster and Social Work In Relation to Definition of Social Work

Kaichiro UMEZAWA

### 要 旨

東日本大震災の災害は、地震と津波後の原子力発電所の爆発による放射能被害と原発停止による節電もあり、被災者だけでなく、被災者の再建を願い支援するソーシャルワーカーはもとより、すべての国民に、これまでの生活を根本から見つめなおす機会となり、ソーシャルワークを学ぶ学生の意識の変化、さらには、社会福祉学研究にとって、これまでの研究や実践に対して、「人と環境の接点に介入する」とのソーシャルワークの定義が果たして生かされてきたのかとの反省を迫られている。

1. 本稿では、まず、ソーシャルワークを学ぶ学生の意識の変化を明らかにした。災害のうち、原発災害の影響と今後原発に代わるエネルギー問題について、ソーシャルワークを学ぶ学生によるアンケートにより、今回の災害前後での意識や原発にともなう節電と原発後の自然エネルギーの展望を一般の世論調査と比較検討を行った。
2. かかる生活課題に対して、ソーシャルワーカーは何をすべきかについて、倫理綱領を日本とアメリカ等と比較しながら定義を振り返り明らかにした。
3. 「人と環境の接点に介入する」との定義と現状の環境への介入状況と課題を明らかにした。
4. 環境の内容が明確でないことが先行研究から明らかにされたことに伴い、今後の環境の内容につきを定義を補完するため、「経済・雇用環境」、「社会生活環境」、「自然環境」とし、自然環境が及ぼす温暖化による、旱魃、水害等の農作物への影響、台風、地震・津波災害の生活や経済、雇用への影響も対応できる内容の改善を提案し、災害にも対応できるソーシャルワークを目指した提案も併せて行った。

キーワード：災害、ソーシャルワークの定義、人と環境の接点に介入

---

\*教授 社会福祉学・精神保健福祉学

## 1, 研究目的

2011年3月11日, 14時46分頃, 三陸沖を震源とするマグニチュード9.0の大地震が発生した。1000年に一度おきるかどうかといわれる程の未曾有の大地震であった<sup>注1)</sup>。

その後, 東北, 北関東各県の太平洋岸を襲った大津波は, 東日本大震災となって, さらに東京電力福島第一原子力発電所の水素爆発事故は, チェルノブイリ原発<sup>注2)</sup>と同じレベル7かそれ以上に相当し, 7ヶ月以上経っても水素と酸素濃度等による爆発の脅威や放射線量の高い冷却水の保管も限界に達し, 海洋汚染にさらされながら収束のめども不確定のまま推移していたが, 爆発事故後7ヶ月半経過後の10月28日, 国の原子力委員会の専門部会が廃炉が完了するまで「30年以上の時間を要する」との見通しを盛り込んだ報告書の原案をまとめたとの報道がなされ, 阪神大震災ではなかった原発事故による復旧・復興の道のりの長期化が確認された<sup>注3)</sup>。

死者・行方不明者約2万人という余りにも多くの尊い命とかけがえのない財産を奪い, 放射能汚染は, 3月12日, 3月21日や3月25日等の風や雨により<sup>注4)</sup>, 原発から遠い地域でもホットスポットという放射線量の高い地点を生み, 除染の問題や水, 野菜, 米, 魚等食卓の食べ物の汚染問題は被曝基準等これからの課題となっている。子ども達への被曝の影響とその生活はさらに深刻である。

今回の災害は, 被災者だけでなく, 被災者の再建を願い支援するソーシャルワーカーはもとより, すべての国民に, これまでの生活を根本から見つめなおす機会となったと思われる。

- 1, 本稿では, まず, ソーシャルワークを学ぶ学生の意識の変化を, 災害のうち, 原発災害の影響と今後原発に代わるエネルギー問題について, ソーシャルワークを学ぶ学生によるアンケートにより, 今回の災害前との比較検討を行う。
- 2, かかる生活課題に対して, ソーシャルワーカーは何をすべきなのか, ソーシャルワークの定義を振り返り明らかにする。
- 3, 「人と環境の接点に介入する」とのソーシャルワークの定義につき, わが国のソーシャルワークの定義の問題点, 環境の内容, 人と環境の接点に介入することの先行研究の現状を明らかにする。
- 4, 環境の内容の検討とソーシャルワークの拠り所としての社会正義の実現についても検討を加え, 今後のソーシャルワークの体系と他の学問分野との連携についても明らかにするものである。

## 2. 研究対象と方法並びに先行研究

東日本大震災に遭遇した際の女子大学生の感想をまず確認する。

次に、他者の気持ちの変化や不安を傾聴し、共感する「他者理解」のソーシャルワーク演習授業から、3月11日の大震災以後の学生の意識変化の状況を把握する。

次に、大震災後の原発災害により節電や放射能汚染問題が災害の復旧・復興の大きな障害になっていることから、原発依存なのか原発にかわる自然エネルギーの方向性についても学生の意識を、震災や原発災害以前と以後の意識変化をアンケートから確認する。

さらに、調査対象学生の今後の卒論テーマにかかる災害をテーマにされる学生について、阪神・淡路大震災当時の学生が卒業論文にまで影響されたかとの比較を試みたい。

次に、災害とソーシャルワークに関する研究にあたり、ソーシャルワークの定義を確認する。その定義にある、「人と環境の接点に介入する」との定義から、人と環境への介入の現状を先行研究から確認する。

以上の実態調査から、ソーシャルワークにおける環境につき、現行環境の内容の検討を試みたい。

次に、環境との接点への介入について、今後どのようなかかわりを持つべきかについて提言したい。

## 3. 災害後の意識変化

東日本大震災を体験して約1ヶ月後の授業では、まだ余震もあり、大学図書館も本が棚から落ちその整理で暫く閉館されたり、5階以上にある研究室では、落下した本が散乱しその整理が終わっていない研究室もあり、まだ大震災の影響を残した授業であった。災害を体験しての意識変化の話し合いは、時宜を得たこともあり、真剣な話し合いがなされた。

話し合いの内容は、次の通りである。

### (1) 3月11日の災害に遭遇した学生の感想と考察

2011年4月18日、3限の3年生の演習授業にて、12名の感想。

#### 演習結果

#### (1) 3月11日の巨大地震の感想

梅澤 嘉一郎

- (1) 被災の甚大さと、何もできないことへの無念さ。  
(5名で、12%を占める)
- (2) 地震対策の大切さ (2名)
- (3) 原発への関心 (2名)
- (4) 余震への不安 (1名)
- (5) 安否確認による安堵 (1名)
- (6) ライフライン（水道・電気・ガス等）が止まり大切さを実感 (1名)

(2) 2人一組の6グループで話し合われた感想

- (1) 友達のことが知れて嬉しかった。
- (2) 2次災害で被害の拡大で気が抜けず疲れました。
- (3) 久しぶりに色々な人とお話ができて良かった。
- (4) 卒論のテーマが色々選べていいです。
- (5) 演習の中で皆の意見が交換できるような感じが面白かった。
- (6) 地震に加えて、原発についても興味がでてきた。
- (7) もっと早い段階での対処が必要だと思った。
- (8) 卒論のテーマについて良く考えて決めたいと思います。
- (9) 人生で2度と味わいたくない位大きな地震で家の中がメチャクチャになってしまった。被災地の人々はもっと大変で辛いと思うにつけ、少しでも良い方向に向かって欲しい。
- (10) バリアフリーの住宅に、住宅のリフォームができればかなり生活が楽になるであろう。
- (11) 交通機関がすべてとまり、歩いて帰らなければならなかったり、食料が買えなくなったり、トイレトペーパー、水、放射能野菜の問題等初めての経験だけに戸惑うばかりであった。

2. 4月25日実施の「他者理解—東日本大震災と私—」演習結果

3月11日の巨大地震の被害、そして未だに予断を許さぬ余震や原発による放射能汚染。誰もが情報に過敏になり、先行きの自分の将来への不安がよぎり考え方にも変

化を生じかねない。そこで、授業では、他者の不安を傾聴し、共感し他者を理解する演習を行った。

3月11日の巨大地震以後、他者の気持ちの変化や不安を傾聴し、共感し他者の理解の演習結果

12名、延べ59人　なお、括弧のない意見は一人のみの意見。

括弧内%は述べ人数に対する割合。

- 1, 節電意識　　14名（24%）
  - コンセントを抜くようになった。(3名)
  - パソコンはスリープからシャットダウンに
  - 携帯の補助電源器を持ち歩く。
  - 石油ストーブに切り替えた。
  - 家族が一つの部屋に集まるようになった。
  - TVとパソコンは一緒につけない。
  - 暖房は使わないように、家の中で厚着をする。
  - こまめに電気を消す。(2名)
  - 節電に心がける。(2名)
  - 歩くようになった
  
- 2, 家族の絆　　11名（19%）
  - 祖父の趣味を認めるようになった。
  - 安否の確認を取り合う。
  - お父さんの見方が変わった。
  - 以前より家にいることが多くなった。
  - 親が私の分までご飯を作るようになった。
  - ドコモの災害伝言板に登録。
  - こまめに連絡をとるようになった。
  - 今のうちに家族旅行を計画
  - 生まれたばかりの子のオシッコが心配
  - 大きな地震が来た時、連絡がとれるか心配。
  - 一人暮らしの家族が心配

- 3, 地震の影響 10名 (17%)
- いつも揺れているような気がして眠れなかった。
  - 余震の揺れに敏感になった。(3名)
  - 以前より地震に敏感になった。(3名)
  - ライフライン(水, 非常食, 懐中電灯等)の重要性
  - 日本は地震大国なんだということが分かった。
  - ニュースを見て日本は終わりだと思った。
- 4, 地震対策 6名 (11%)
- 車に水や食料を置くようになった。
  - 物を大切にするようになった。
  - 水の必要性 (2名)
  - 水を蓄える
  - 枕元に荷物, 物をまとめておいておくようになった。
- 5, 政治の関心 6名 (11%)
- トップはちゃんとしっかりして欲しい。(2名)
  - 政治への関心が以前より増した。(3名)
  - 被災地の復興より, 総理を下ろす云々はおかしいと思う。
- 6, 経済・社会 5名 (8%)
- 日本経済への不安。
  - 不謹慎という人が多くなった。
  - いつも以上に, 周りの人達が周りの心配をしていた。
  - 無駄遣いを極力避ける。
  - 食べ物を残さないように心がけた。
- 7, 心境の変化 2名 (3%)
- これからどうなるのだろうかと不安だった。
  - 日本は終わりだと思った。

- 8, 原発対策 2名 (3%)  
○なるべくマスクをするようになった。(2名)
- 9, 死生観 2名 (3%)  
○明日も生きているか不安  
○命は簡単に失ってしまうと思った。
- 10, 就活 1名  
○就活への不安

以上、アンケートから原発にともなう節電15%の政府方針の影響で、「節電意識」(24%)、「家族への絆」(19%)、「地震の影響」(17%)、「地震対策」(11%)、「政治不信」(11%)の順で関心が多かった。

また、節電の影響か、「食べものやお金の大切さ」、「原発対策」、「心境の変化」、「死生観」、「就職への不安」などにも影響を与えた。

なお、一般社会人30代の男性の意識変化を挙げ、比較をした。

比較した結果、上位3項目は、「節電意識」(19%)、「地震対策」(18%)、「家族の絆」(11%)と学生とほぼ同じであったが、「預貯金管理」(9%)、「仕事観」(7%)など社会人ならではの意識変化も興味深かった。

以下、その状況を参考までに記した。

(3) 東京都内在勤の30代男性100人の震災後の意識変化のアンケート結果

都内在勤の30代男性100人のアンケート結果から  
延べ295人。括弧内%は、延べ人数に対する割合。

(SPA 2011年5月3日号, 扶桑社, p.43.)

- 1, 節電意識—56人(19%)
- ①無駄な電気はつけない。②極力歩くように心がける。
  - ③いかに日常生活が原発だのみか分かった。
  - ④限られた電気は皆でシェアする。

- 2, 防災意識 52人 (18%)
  - ①ライフライン (水・非常食・懐中電灯・ラジオ等) の確保
  - ②道具がなくても生き残れるようサバイバルの本を読み始めた。
  - ③原発から自然エネルギーへ
  - ④放射能汚染対策
  
- 3, 家族との絆 33人 (11%)
  - ①家族を不幸にしてはいけないとの連帯感
  - ②家族との繋がりが大切
  - ③被災された方を見て、家族の安全が幸せの最低条件
  
- 4, マネープランの見直し 27人 (9%)
  - ①預貯金の分散化
  - ②為替・株・債権のトリプル安に備え純金の積み立て
  
- 5, 日本を愛する気持ち 25人 (8%)
  
- 6, 政治への関心 21人 (7%)
  - ①想像以上に機能していないことへの苛立ち
  - ②口先だけの政治家はご免
  - ③非常時でも与野党の協力が見られず残念。
  
- 6, 仕事観 20人 (7%)
  - ①どこでも働ける資格をとっておきたい。
  - ②海外での仕事を考えている,
  - ③家から近い会社への転職を考えている。
  - ④給料の高さより、人に役に立つ仕事につきたい。
  
- 7, 死生観 18人 (6%)
  - ①老後まで生きられるなんて思えない。だからこそ日々を無駄にしない。
  - ②同じ明日がくるとは限らない。
  - ③人はいつかではなく、今日明日にも死ぬ。



- 8, 体力を高めたい 12人 (4%)
- 9, 友人関係の見直し 11人 (4%)
  - ①窮地に陥ったときこそ人の本質が見える。
  - ②知り合いを増やすのではなく同士を募ることが大切。
- 10, 頭脳能力を高めたい。 8人 (3%)
- 11, 疎開先の確保 7人 (2.3%)
- 12, 変わらない 5人 (1.7%)

(4) 震災前後の社会人の生活スタイルの意識変化の状況

次に、20才から59才の男女6,000人を対象に生活スタイルの変化の様子を参考までに次に示す。

震災前後での生活スタイルの意識変化が多かった順では、「そこそこの生活での満足」(6.6ポイント増加), 「人に役立つ行動をする生活」(5.3ポイント増加)と続いている。

2010年2月、2011年5月に20才から59才の男女6千人を対象にインターネットで調査

表1 震災後は「人の役に立ちたい」人が増加

どんな価値観を反映する生活に力をいれたいか	2010年2月	2011年5月	対比(ポイント)
1, そこそこの満足を良しとする生活	75.5%	82.1%	+ 6.6
2, 人に役立つ行動をする生活	65.8%	71.1%	+ 5.3
3, 物事の本質や原点に目を向ける生活	64.9%	69.7%	+ 4.8
4, 物事のリアリティや実体験を重視する生活	59.2%	62.9%	+ 3.7
5, 場所に縛られず、自由に行動する生活	54.9%	57.2%	+ 2.3

【備考】1, 博報堂生活総合研究所「震災前後の生活者変化レポート」より。

【出典】日本経済新聞, 夕刊, 6面, 2011年7月27日。

(5) 大震災後の卒業論文テーマへの影響

さきの学生からの大震災後の意識の変化の感想欄に、「卒論のテーマについてよく考えて決めたいと思う」と記されていた。

①阪神淡路大震災後の影響

そこで、1995年1月17日の阪神淡路大震災後の翌年度の平成7年度の卒論テーマに影響がみられたか、また、東日本大震災後の翌年度の卒論に影響を与えたかについて調査をおこ

なった。

その結果、阪神淡路大震災後の平成7年度の卒論テーマでは、震災と関連するテーマが卒論提出者71名中2名(2.8%)が「環境教育」をテーマにされている。次の翌年の平成8年度においても、67名中1名(1.5%)が、「心の傷のケアー阪神淡路大震災における PTSD (Post Traumatic Stress Disorder =心的外傷後ストレス障害)の反応ー」をテーマにしている。

## ②東日本大震災後の卒論テーマへの影響

震災後の平成24年度の卒論では、26名中3名(11.5%)が、震災関連のテーマとなっている。

すなわち、「震災時における高齢者支援」、「震災における障害者支援」及び「震災における被災者ケア」の3名である。

以上から、阪神淡路大震災に較べ、東日本大震災の方が震災関連のテーマ選択者が2.8%から11.5%に増加し、8.7ポイント増加しており、震災をより身近に感じたことにより卒論テーマにも影響されたのではと推察される。

## (6) 大震災と学生の災害ボランティアへの自主的活動状況

平成23年3月11日の東日本大震災の被災地で活動した社会人ボランティアは平成23年7月上旬時点で延べ約51万人に達し、今も多くの社会人が汗を流している<sup>注5)</sup>。

「参加者の9割がボランティア初参加であり、被災地の活動を通じて、皆で一緒に進む達成感、人の役に立つ喜びへの気づき、震災を機に転職を考えている等」の声を報じている。

(日本経済新聞(23年7月27日、夕刊、6面))

## (7) NEC見学と震災ボランティアへの参加

今回の原発アンケート後の6月5日の3限に大学前に位置する、NEC我孫子工場にアンケート協力学生12名で訪問し、徹底した節電対策、コンピューター機器の節電対策、食堂の残飯から堆肥を製生、農地を借りて米を作り地酒を製造したり、ゴミ捨ての状況も徹底的に毎日評価したり、毎年6月の地域清掃活動等、丁度省エネ月間中でもあり、全工場をあげて3R (Reduce, Reuse, Recycle) を徹底していることを学ぶ機会がえられた。

さらに、2011年6月中は土曜日も夏場の電気節減に備え、授業を実施していたが、授業を欠席し、千葉県福祉協議会企画の福島県相馬市への「大学生ボランティアバス」に毎週アン

ケート協力者延べ27名（6月10日～12日、4名、6月17日～19日、2名、6月24日～26日、3名）が参加し、現地ボランティアセンターの指示を受け、泥かき、片付け、朝市の宣伝・販売・調理、写真の洗浄・乾燥・展示等の被災地支援活動を通じ、被災地支援を自ら体験された。帰校後、災害ボランティア活動報告会（7月13日～14日）を開催、さらに10月22日～23日の大学文化祭でも報告会を開催し、連日多数の参加となり、相馬市に全額寄付予定のクッキーも完売し、好評であった。

#### 4、原発災害とエネルギーの意識変化

東日本大震災後の福島第一原発事故は、わが国にとっても、広島、長崎の原発以後、はじめての経験であり、原発で電気の供給量は困難との東京電力の見解により、節電だけでなく、計画的に一齐に停電の時間帯を設定し、地域グループに分けて実施されることになり、卒業式も簡素化され、謝恩会は中止、入学式も中止となり不安が増していた。

そこで、3年生ゼミ生10名以外の学生18名の計28名のアンケート結果は次のとおりである。

なお、実施日は、3年生ゼミ生が、6月25日（6名）、7月20日（4名）、3年生ゼミ生以外の学生は、7月19日（11名）、7月22日（7名）であった。

なお、学生の自由意見欄の内容は、別紙のアンケート結果に示した。

##### 1、原発の安全性

原発爆発前と爆発後の意識では、「大いに不安」と「ある程度不安」を併せると、原発事故前が、21.5%（内、大いに不安は、3.6%）だったのが、89.3%（内、大いに不安は50%）となり、4.15倍増加している。

日本世論調査会の5月11日と12日に実施した全国世論調査結果では、原発につき、82%が廃炉を求めている。（東京新聞、2011年5月25日、朝刊）

また、原発爆発前と爆発後の意識では、「大いに不安」と「ある程度不安」を併せると、原発事故前が、43%だったのが、94%となり、2.2倍増加している。

##### 2、2030年までの原発14基以上増設のエネルギー基本計画方針について

括弧内は、日本世論調査会実施の数字。

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| (1) 計画どおり5割を原発賛成は | 14.3% (6%)  |
| (2) 14基より減らす      | 2.5% (22%)  |
| (3) 増設せず          | 46.4% (67%) |

このことから、一般の方が、大学生よりも増設せずが20.6ポイント多い結果となった。

3. 稼働中の原発対応

- (1) 定期検査対応 57.1% (54%)
- (2) 直ちに止めて対応 35.7% (38%)

この調査項目は、学生と一般とで差がみられずほぼ一致していた。

4. 既存の原発対応

- (1) 直ちに全て廃炉 7.1% (38%)
- (2) 電力需給で廃炉 53.6% (—)
- (3) 定期検査後廃炉 10.8% (54%)

この調査項目では、学生と一般とで分かれ、学生は、電力需給で廃炉が約5割だが、一般は定期検査後廃炉が約5割であった。

5. 節電と電気料金値上げ

- (1) 値上げやむをえない 57% (64%)
- (2) 納得できない 21.5% (15%)

学生と一般ともに、値上げはやむをえないが約6割となった。

納得できない理由として、「東電が責任をもって対応すべき」

「節電は理解できるが、電気料金を値上げをする意味がよく分からない」であった。

6. 今後取り組むべきエネルギー分野

- (1) 再生可能エネルギー 43.6% (84%)
- (2) 天然ガス 38.7% (31%)
- (3) 原子力 12.9% (7%)
- (4) 石油 1.6% (4%)

以上から、一般の再生可能エネルギーは学生の約倍多い。

7. 今後の再生可能エネルギーの内訳

- (1) 太陽光 30.9%
- (2) 風力 24.6%
- (3) 水力 19.8%
- (4) 地熱 12.3%
- (5) バイオマス 6.2%
- (6) 植物油 6.2%

以上から太陽光、風力で5割を超えている。

8. 放射線汚染

(1) 「大変心配」(32.1%)と「やや心配」(50%)で82.1%を占めている。

9. 放射線汚染で心配なこと

(1) 内部被曝 28%

(2) 食物・水の汚染 68%

何年先に現われる内部被曝よりも、日頃の食物や水への心配が約2倍多く見られた。

10. 放射線汚染で心がけていること

(1) 雨の日の水溜り 19.4%

(2) 放射線量の把握 16.1%

以上であるが、心がけていない学生も54.8%見られた。

## 5. ソーシャルワークの定義

1. 国際ソーシャルワーカー連盟の定義

国際ソーシャルワーカー連盟 (IFSW)

2000年7月27日 モントリオールでの総会で定義を定める。

(1982年のIFSWの変更)

(1) ソーシャルワークの定義

「ソーシャルワーク専門職は、人間の福利（ウェルビーイング）の増進を目指して、社会の変革を進め、人間関係における問題解決を図り、人びとのエンパワーメントと解放を促していく。ソーシャルワークは、人間の行動と社会システムに関する理論を利用して、人びとがその環境と相互に影響し合う接点に介入する。人権と社会正義の原理は、ソーシャルワークの拠り所とする基盤である。<sup>注6)</sup>

(国際ソーシャルワーク連盟 = IFSW の2000年7月27日、モントリオールの総会にて採決) なお、アンダーラインは筆者が付す。

(2) 全米ソーシャルワーカー協会の発行する「ソーシャルワーク辞典」の定義

ソーシャルワークとは、「人々の心理社会的機能が、効果的なレベルに到達できるように支援すること、及び、すべての人の福利の増進が高められるよう社会の改革に影響を与える応用科学である」(2003年)

(3) 日本学術会議, 社会福祉, 社会保障研究連絡委員会報告の定義

ソーシャルワークとは、「社会福祉の援助のことであり、人々が生活していく上での問題の解決なり緩和することで、質の高い生活（QOL）を支援し、個人のウェルビーイングの状態を高めることを目指していくことである」（2003年）

日本では、国家資格である社会福祉士及び精神保健福祉士がソーシャルワーカーとして位置づけられている。

(4) 倫理綱領にみる「社会正義」の内容

表2 倫理綱領にみる「社会正義」の内容

内容	日本社会福祉士会倫理綱領 (2005年)	全米ソーシャルワーカー協会の倫理綱領 (1999年)	全英ソーシャルワーカー協会の倫理綱領 (2002年)	国際ソーシャルワーカー連盟・国際ソーシャルワーク学校連盟のソーシャルワークにおける倫理—原理に関する声明 (2004年)
社会正義	差別, 貧困, 抑圧, 排除, 暴力, <b>環境破壊などの無い自由, 平等, 共生に基づく社会正義の実現をめざす。</b>	社会的な不公正 (social injustice) を変革する。	① 基本的なヒューマンニーズを満たすために公平かつ公正な資源の分配を行う。 ② 公的サービスや利益に対し, 公平に接近できるようにし, また, 公平に潜在能力を発揮できるようにすること。 ③ 個人, 家族, 集団及びコミュニティの有する権利と義務について認識する。 ④ 法の下での平等に扱い保護すること。 ⑤ 現在そして未来の福祉に関心を向けながら社会的発展と <b>環境的マネジメント</b> をおこなうことを含む。	① 不利な差別に立ち向かうこと。 ② 多様性を認識する。 ③ <b>資源を公正に分配</b> すること。 ④ 不公平な方針や実践に立ち向かうこと。 資源が不適切である場合, <b>資源の配分, 方針, 実践</b> が酷であるか, 不正であるか, 有害である場合, 自分達の雇用者, 方針策定者, 政治家, そして一般的公衆の眼をそういう状況に向けさせる義務。 ⑤ 団結して働くこと。社会状況に立ち向かい, 包含的社会に向けて働く義務がある。

【出典】社団法人日本社会福祉士養成校協会編「相談援助演習 教員テキスト」, 中央法規, 2009年8月, pp.12-14. より, 筆者作成。

【備考】ゴシック体文字は筆者による。

上記, から, 日本社会福祉士会の倫理綱領で, 環境破壊に対して, すべての人の尊厳と価値を尊重する立場から立ち向かうことが社会正義の実現に繋がることが明らかにされている。

全英ソーシャルワーク協会や国際ソーシャルワーカー連盟・国際ソーシャルワーク学校連盟のソーシャルワークにおける倫理—原理に関する声明においても、「公正な資源の分配」、社会経済的状态による「不利な差別に立ち向かう」等が明記されており、かかる不利な状況に対して、「団結して働く義務」があることを明記している。

なお、定義では、個人と環境双方に介入する一元論の立場をとっている。

個人や社会がよりよい状況になるために、具体的行動、活動、働きかけが社会正義の実現として位置づけられている。

ただ、日本の倫理綱領では、社会への働きかけにつき、国際ソーシャルワーカー協会による、定義の解説の中の「実践」の中の、ソーシャルワークの介入の範囲として、記述されている。

すなわち、「ソーシャルワークの介入には、さらに施設機関の運営、コミュニティオーガゼーション、社会政策及び経済開発に影響を及ぼす社会的・政治的活動に携わることも含まれる」と具体的に明記されているが、日本の場合は、それほどは具体的でなく、今後は、環境破壊の改善方法などについて明確化していくことが肝要である。

## 6. 研究分野と災害との関連

### 1. 日本社会福祉学会の研究分野

日本社会福祉学会の専門分野・領域分類は、関連領域を除いて現在、以下の24に区分されている<sup>注7)</sup>。

- ① 社会福祉理論
- ② 社会福祉哲学・思想
- ③ 社会保障
- ④ 社会福祉政策
- ⑤ 社会福祉行政・財政
- ⑥ 社会福祉の歴史
- ⑦ ソーシャルワーク理論（総論）
- ⑧ ソーシャルワーク方法論
- ⑨ ソーシャルワーク実践モデル理論
- ⑩ 貧困と排除
- ⑪ 児童福祉
- ⑫ 障害者福祉

- ⑬ 高齢者福祉
- ⑭ 家庭・家族福祉
- ⑮ 地域福祉
- ⑯ 司法福祉
- ⑰ ジェンダー・セクシュアリティ（女性・婦人福祉）
- ⑱ 保健医療福祉
- ⑲ 産業福祉
- ⑳ 国際福祉
- ㉑ 介護福祉
- ㉒ 居住福祉
- ㉓ 社会福祉教育
- ㉔ 福祉工学

以上の、研究分野から、災害関連の分野が明確にされていない。

他の福祉関連研究大会でも、災害や環境問題の分科会は見当たらない。

例外としては、NHK 学園の社会福祉士や介護福祉士の養成課程の修了生の CS ネットワーク研究大会では、研究分科会として環境分科会があり、2010 年 9 月の大会でも環境分科会に 30 名程参加し、地球環境とソーシャルワークに関連する活発な討議がなされている。

## 2. ソーシャルワークにおける人と環境との関係の先行研究

### (1) 環境の概念の先行研究

ア、リッチモンドは、1922 年の自著「ソーシャル・ケースワーク」で、環境を、「社会関係」を意味するものとしている。

イ、ホリスは、1949 年の論文「ケースワークの技術」で、環境を、「人的環境」とし、主に、クライアントに関わる教師、雇い主、家族等をあげている。

ウ、ピンカスとミナハンの 1977 年の共著「ソーシャルワーク・プラクティス」で、環境を、「物理的環境」と「社会的環境」を挙げている。

エ、ジャーメインは、1979 年の自著「ソーシャルワーク・プラクティス」で、環境を、「物理的環境」と「社会的環境」を挙げている。

オ、ケンプ・トレーシー・ウイタカー著、横山譲等訳「人—環境のソーシャルワーク実践—対人援助の自然生態学」、川島書店、2000 年、p.89. で、環境を次の 5 つに分類している<sup>注8)</sup>。



- ①知覚された環境
- ②自然的・人工的物理的環境
- ③社会的・相互作用的環境
- ④制度的・組織的環境
- ⑤社会的・政治的・文化的環境

## (2) 人と環境との関係の先行研究

### ① ソーシャルワークの主眼（人・人と環境・環境）の展開の流れ

人と環境における相互作用から交互作用への流れ

ソーシャルワークの歴史の初期から、人と環境の議論が繰り返されてきた。

ソーシャルワーク実践へのアプローチの焦点は、3つに大別される。

一つは、「人」である。個人が抱えている問題の所在はその人の内面にあると考える。

パーソナリティーの成長、行動や考え方の修正等、個人の良い変化をもたらそうとすることに主眼を置く。

二つは、問題は、「人と環境の相互作用」、さらには「人と環境の交互作用」から生じると考え、そのありようを調整しようとすることに主眼を置く。

三つは、「環境」に問題の所在があるとして、環境を変革・開発しようとすることに主眼をおく。

以上の、人、人と環境、環境の3つの焦点の歴史的流れを、表2に示す。

この表2から、1910年代に、リッチモンドが『社会的診断』（1917年）で、環境としての社会改良を志向し、『ソーシャルケースワーク』（1922年）で個人の変容を志向し、その著書で、「ソーシャルケースワークは人間と社会関係との間を個別的に、意識的に調整することを通してパーソナリティーを発達させる諸過程から成り立っている」とし、人と環境の問題を視野にいられていた。かかるリッチモンドを例外とし、1970年代までは、環境よりも人に重点が置かれた。

その後、人と環境の相互関係の状況を分析・評価することによる問題状況を把握することに着目し、人間生活は環境との相互作用、交互作用によって成立していることを重視し、人と環境の相互作用が効果的に働くよう有益な相互関係の促進、改善に向かい、さらに人と環境交互作用に着目する流れとなる。

1990年代になると、エコシステムの視座に立つ生活モデルの確立により、より環境に着目し、環境条件を整備し、可能性、有用性の認識を高めることが潜在能力を促進し、状況を統制

できる力が付与されるとの認識に立ち、環境が全面に焦点となる流れに今日至っているといえる。

表3 ソーシャルワークの焦点（人・人と環境・環境）の展開の流れ

発展年代	焦点	人	人と環境	環境
1960年代		心理社会的アプローチ		アドボカシー
1970年代		危機介入アプローチ 行動主義 課題中心 実存的	エコロジカルモデル	ラディカルソーシャルワーク 地域開発
1980年代			ケアマネジメント ソーシャルサポート ネットワーク	
1990年代				
2000年代～				エンパワメントアプローチ ストレングスモデル ナラティブモデル フェミニストアプローチ 反差別実践 クリティカル理論

【出典】日本社会福祉士会編「新 社会福祉士の共通基盤（上）」、中央法規、2009年4月、p.246.

② 人間と環境の相互作用（interaction）の立場

ア、1947年 ゲシュタルト理論

パールズ：Perls, F.S 『自我・愛情・飢餓・攻撃—フロイトの理論と方法の改訂』

イ、1969年 ビスノ：Bisno, H 『ソーシャルワークの方法と技能を教育していくための理論的枠組み』

ウ、1969年 ゴードン：Gordon, W.E は「人間と環境の接触面がソーシャルワークの独自の領域である。その範囲は社会的機能である」と主張。

③ 人と環境の交互作用（transaction）の概念の導入

ア、1980年 ジャーメイン：Germain, C.B とギッターマン：Gitterman, A の主著『ソーシャルワーク実践のライフモデル』

生態学視座（エコロジカルパースペクティブ）を取り入れ、人間と環境の交互作用を通して読み解くことの重要性を説いた。これを、エコロジカルアプローチと呼称した。

すなわち、『人間と環境との相互接触面に介入し、人間の適応能力の解放と同時に人間に

とって豊かな環境形成を行い生態系の有効な適合状態を図ることのより生活の変容を促すソーシャルワーク実践のアプローチをいう』

すなわち、人間は環境を変えると同時に、環境によって変えられる。

イ、1981年 ジャーメイン 『人間と環境の交互作用へのエコロジカル・アプローチ』

ウ、1985年 ジャーメイン 『ソーシャルワークのエコロジカル・アプローチをとりいれたコミュニティワークの場』

エ、1987年 ジャーメインとギッターマン 『生態学視座』

オ、1996年 ジャーメイン 『ソーシャルワーク実践と生活モデル』（第二版）

カ、1997年 ケンプ (Kemp, S. P) 『人一環境のソーシャルワーク実践—対人援助の社会生態学』

④ 人と環境の交互作用に関する主な見解

ア、個人と環境の交互作用と捉える。

その際、環境内の①資源②期待③法律や指針が人々との交互作用に直接影響を及ぼす。(モンクマン：M.M. Monkman)

イ、ケースワークの対象を、「人と環境との関係の問題」ととらえ、その関係を調整することがソーシャルワークの中心。(リッチモンド：M.E. Richmond) 1922年。

ウ、ソーシャルワークが関心を向け責任をとるのは、人間と環境との交換の結果に関する知識と価値を最大限十分に、また自由に活用していけるよう、社会生活機能を理解していくところにある。(バートレット：H.M. Bartlett) 1970年

エ、ソーシャルワークは、「人々と資源システムとの連絡や相互作用に焦点がある」(ピンカス：A. Pincus) 1973年。

オ、ソーシャルワークを生態的に捉え、「人々の持っている内的な資源と彼らの生活状況での外な社会資源を合致させることがソーシャルワークの仕事である」

それゆえ、人々の問題状況は、諸資源のギブ・アンド・テイク関係の中で交互作用 (transactional process) 過程の結果とみる。(ジャーメイン：C,B, Germain) 1980年

カ、ソーシャルワークの再定義 (IFSW = 国際ソーシャルワーカー連盟と IASSW = 国際ソーシャルワーク学校連盟) 2000年。

ソーシャルワークは、「人と環境とが相互に作用する場面に焦点を充てて支援するのである」あるいは、「人と環境との多様で複雑な交互作用に焦点を充てる」

キ、環境を社会制度という用語でとらえ、人と社会制度との関係を社会関係とし、その関係に

焦点を充てることでソーシャルワークを原理づけている。(岡村 重夫) 1983年。  
ク、ソーシャルワークが捉える人と環境との関係は、人と環境が相互に影響しあっている関係  
であり、それを交互作用関係としてとらえることであり、これが生活モデルの考え方である。  
(cf. 2001年のWHOの国際生活機能分類)

## 7、今日の環境の現状の考察

ソーシャルワークの対象者が生活をしづらくさせている環境の現状を明らかにしたい。

これまでの支援方式は個人・集団・家族・地域それぞれ独立した立場で支援を行ってきた。  
これをシステム理論に基づく全体的・包括的な支援方法が問われている。

2000年の社会福祉基礎構造改革に照準をあて、厚生省「社会的な援護を要する人々に対する  
社会福祉のあり方に関する検討会報告書」、2000年。で、下記、現代社会の社会福祉の諸問題  
を明らかにしている。

- ① 急激な社会変化による社会的ストレス問題
- ② 非正規職員の増加によるワーキングプアの増加。
- ③ リストラによる雇用不安、多重債務、社会的排除等による貧困問題。
- ④ 独居高齢者、ひとり親世帯の増加による孤立、自殺、孤独死の問題
- ⑤ 私たちの社会は、様々な偏見、差別、不公平、パワーのアンバランス、矛盾が渦巻いている。  
そのため、無力感を抱いている方々が存在する。

では、その後、11年を経過したなかで、環境はどうなっているのかを明らかにしたい。

### 1、経済・雇用環境

経済成長至上主義により、産業振興優先が国民の生活面よりも優先され、その功罪が問われている。

#### (1) プラス面

- ① 産業振興、WTO加盟による食糧の輸入政策重視により、三種の神器等、生活面の向上、さらには家事負担を減少させた。
- ② 大学進学率の向上は女性の社会進出をもたらし、男女共同参画社会の実現等をもたらした。さらに、仕事と家庭の両立という、「ワークライフバランス」の施策も進められ始めている。

(2) マイナス面

- ①産業優先、公共事業優先による生活者への負担が増大している。

小渕内閣以来継承されている産業活力再生法等により、リストラによる人件費の節減・非正規雇用者の増大をもたらし、1世帯で年収124万円以下のワーキングプアや就職できない若者の生活保護利用やホームレスを創出している。

なお、ワーキングプアは、20才～64才のうちの給与所得者数の19% (641万人) と推計。(2007年の国民生活基礎調査報告)

- ②新規学卒者の採用手控えによる失われた10年により、晩婚化、晩産化により少子化に歯止めがかからない。(平成23年3月卒業の大学生の就職率は91.1%で就職できなかった学生は、約3.3万人)

- ③産業優先・銀行救済政策により、金利の減少や手数料負担による庶民の預貯金の目減りによる損失が継続されている。

2011年10月28日に。復興関連第三次予算12.1兆円が可決成立した。

しかし、このうちから、年金支給財源不足2.5兆円、円高対策2兆円等も見込まれ、震災復興関連経費は、1.5兆円程度で、このうちからも、台風による河川、道路、堤防の復旧経費も見込まれ更に経費は減少の懸念がある。復興には30兆円(内訳:宮城県12.8兆円、岩手県8兆円、福島県9.2兆円)は見込まれるだけに今後の補正予算措置が課題となっている。

- ④復興税として、所得税の4%の所得付加税を12年度から10年間(後に25年間)個人住民税の均等割率500円の増額を5年間増税、消費税を平成13年度頃から2段階でアップさせ、平成15年度から10%への実施の動きによる低所得者への影響も懸念される。

- ⑤国際競争力優先し、成果主義による業績評価制度の導入、定年以上に年金開始年齢の延長(国の案では、68歳から70歳まで開始年齢延長)の課題も挙げられる。

- ⑥成果主義の導入により、勝ち組・負け組み社会となり、長時間労働とサービス残業の増加による過労死問題も課題となっている。

- ⑦育児、介護環境の悪化と雇用環境の悪化で共働きの継続への困難、教育ローン等による教育費負担の増大の問題。

- ⑧輸入食品の増大による食糧自給率の減少と輸入食品の安全性への不安。

総理大臣とアメリカ大統領との約束から、TPP(環太平洋連携協定=Trans-Pacific Partnership)の参加結論を23年11月12日～13日のAPEC会議で参加表明をしたが、24品目の関税撤廃による国内農業の破壊、法人税、人件費の高コストを逃れ、生産拠

点や雇用が海外移転の懸念等雇用の喪失や混合医療による自由診療の懸念が残されている。

⑨福祉財源よりも経済優先、公共事業事業優先への影響。

国債の増大（平成23年4月1日現在の国の国債残高は943.8兆円）、三位一体改革による地方財政の疲弊化。

福祉予算の削減の継続への影響は、23年3月11日の東日本大地震並びに福島原発の水素爆発による大気汚染と放射能汚染水の海に放出に伴うわが国並びに世界の環境汚染とエネルギー政策の転換並びに雇用喪失と復興支援の課題。

年金掛け金の負担増と老後生活不安の課題等があげられる。

## 2. 社会生活環境

### (1) 高齢者福祉関係

ア、高齢化率の増加（2010年の国政調査結果から、2011年6月29日の総務省発表では、高齢化率23.1%）による介護保険料負担の増大と軽度要介護者へのサービス抑制の問題が2011年6月の介護保険法の改正でも継続されている。（日本経済新聞、2011年6月30日）

イ、在宅優先策により介護療養病床の平成24年度以降の廃止から6年間延長の問題。施設入所待機者42万人・介護保険料削減による介護職の重労働なのに低賃金の雇用環境悪化により退職者の増加の問題がある。

（2009年度の介護職員の退職率は17.8%・離職者の43%が1年未満で離職。仕事に対する悩み・不安では、賃金が低いと46.6%となっている）。

2010年の厚生労働省の「賃金構造基本統計調査」では、介護従事者（短時間労働者を除く。常勤と非常勤を併せて134万人。非常勤職員は、5割弱を占める）、ホームヘルパーで月21.9万円（平均年齢44.1才）、福祉施設介護職員が、21万4,500円（平均年齢37.7才）、全産業平均32.3万円（41.3才）と比べ、ヘルパー職員で、10.4万円（ヘルパー給与の47.3%に相当）低い。これは、民間職員の7割程度の給与となる。

ウ、介護負担の増大にともなう老老介護、認認介護、独居高齢者の増加、高齢者虐待や介護家族の自殺者が増加している。

いわゆる限界集落（65才以上の高齢者が50%を超え、社会的共同生活の維持が困難な集落。大野 晃 長野大学教授が提唱）が増加している。現在、7,878の集落が該当。東京の戸山団地2300戸も高齢化率60%で該当する。

(2) 児童福祉関係

ア、社会不安としての少子化の進展

合計特殊出生率 = 15 歳～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。

1.32 。2006 年, 1,092,674 人。

第一次ベビーブーム (1947 年～1949 年) の 1949 年 = 2,696,638 人。

第二次ベビーブーム (1971 年～1974 年) の 1973 年 = 2,091,983 人。

1.57 ショックは 1989 年で, 1,246,802 人

イ、共働き, 長時間労働により, 保育所不足となり, 待機児童の増加問題。

ウ、国際競争力の要請から, ゆとり教育から授業時間・授業内容の増加,  
ゆとりのなさ等から, いじめ, 不登校・ひきこもりの増加が見られる。

エ、受益者負担による教育費負担の増加

授業料負担増や奨学金の有利子化により授業料負担の増加で, アルバイト等の時間を  
増加させる等の対応を余儀なくされている。

(3) 医療保険関係

ア、医療費削減・研修医制度変更による医師不足, そのことから病院の倒産が増加し, 救  
急医療制度の継続の危惧等

(4) 障害者関係

1. 障害者自立支援法による利用の低下等

障害者権利条約批准に向けての国内法整備と平成 24 年度の成立をめざす障害者総合  
福祉法 (仮称) への反映の課題等。

(5) 地域福祉関係

①地域包括ケアシステムの構築をめざすコミュニティーソーシャルワークの推進

②推進のための地域環境

①日常生活面では, 生活空間・生活圏域の環境

②行政単位では, 市町村, 都道府県等

③地縁関係・特定課題に対する機能集団

④産業や用途を中心に規定した地域

⑤帰属意識に支えられたコミュニティとしての地域

(6) その他の課題

①世界的不況によるセイフティーネットの構築の要請

②ホームレス者の支援, 年金問題, 自殺対策,

- ③精神障害者の退院支援と生活自立支援
- ④受刑者の社会復帰支援
- ⑤成年後見制度への参加等の支援
- ⑥ MSW やスクールソーシャルワーカーの育成
- ⑦独立型社会福祉士の育成等

### 3. 自然環境

#### (1) 地震・津波・原発への対応

- ①地震・津波への災害対策
- ②原発によらない自然エネルギーの構築  
(太陽光・風力・水力・地熱・波力・潮力・バイオマス等)
- ③食の安全と内部被曝対策
- ④高濃度放射能のホットスポット対策
- ④低エネルギー社会の推進

#### (2) 地球温暖化対策と災害対策の推進

- 台風停滞化による豪雨と洪水の被害対策
- 熱中症対策
- 電磁波対策
- 3Rの推進

#### (3) 核兵器の廃絶と戦争のない平和な世界の構築

平和が福祉国家の基盤である限り、それを脅かすものと戦い、災害を防ぎ、戦争を予防する様々な取り組みをする能動的な働きかけが不可欠である。ソーシャルワーカーが戦争や災害の問題に無関心であってはならない所以である。<sup>注9)</sup>

#### (4) 災害ボランティア教育と実践

今回の大震災後の原発の終息は、チェルノブイリ原発事故の教訓から、30年～100年の時間を要する。従って、息の長い支援ということから災害ボランティア教育を推進し、実践できる体制を作っていかなければならない、

### 4. これからの環境の概念

以上、環境の現状について、自然環境も含めて現状を考察した。

環境の内容についても先行研究では、ピンカス、ミナハン、ジャーメインによる、物理的環



境と社会的環境という立場が多く見られたが、自然環境はとりあげられていない。

私案として、下記を環境の概念としたい。

- (1) 経済・雇用環境
- (2) 社会生活環境
- (3) 自然環境

そして、各環境間の相互作用（交互作用）としての関係は次のとおりである。

- (1) と (2) の相互作用（交互作用）

リストラ、失業、ニート、ワークライフバランス等の問題の介入。

- (1) と (3) の相互作用（交互作用）

災害補償、二重ローン問題、災害の復旧・復興等への介入

- (2) と (3) の相互作用（交互作用）

地球温暖化による災害、地震・津波・台風等の災害による生活の困難さへの介入等。

## 8. 結語

2011年3月11日の東日本大震災、そして福島第一原発の爆発と放射線汚染は、ようやく政府もこれから廃炉まで30年超との見解がなされた。25年前のチェルノブイリ原発事故では、廃炉まで100年はおかかるとの担当者も見解もあり、今後長期にわたり、放射能汚染ともソーシャルワークはこの災害を契機に支援をしていく必要をひしひしと感じる。今回かかるテーマをとりあげた理由は、これまで災害に対しボランティア支援に限定を余儀なくされ災害予防や被害を最小にするためのソーシャルアクションが十分でなかったことへの反省でもある。

いまこそ、ソーシャルワークの定義にある「人と環境の接点に介入し、人権と社会正義の実現」に向けて努力しなければならない。

環境の内容について、先行研究からは、物理的環境と社会的環境とする見解が多いが、自然環境まではふれられていないことも明らかになった。すべての生命存在はすべて何らかの環境に取り囲まれており、その環境ととの相互作用もしくは交互作用を焦点として支援される。地球の温暖化により亜熱帯化による洪水、ハリケーン、台風停滞による豪雨もあるが、更に今回の原発による自然環境はもとより食の安全が脅かされ原発汚染による内部被曝も懸念されている。エネルギーについても人類では制御不能の原子力から自然エネルギーへの転換により環境破壊を阻止することもソーシャルワークの役割であることが、本研究で明らかにされた。

まさに、ブトゥリム (Z. T. Butrym) の「人間の変化、成長及び向上の可能性に対する信念」

がソーシャルワークの実践に求められているのである。

「原発問題」アンケート調査結果（平成23年度6月～7月、学生への調査結果）

川村学園女子大学 3年次・2年次学生 41名中28名回収＝回収率 68%

表1 アンケート実施日及び協力者の状況

学生区分	3年ゼミ生以外		3年生ゼミ生		計
	7月19日	7月22日	6月25日	7月20日	
授業名	行財政論	司法福祉	専門演習3-a		
履修学生	16名	12名	13名	13名	41名
社会教育学科	10名	10名	13名	13名	33名
心理学科	6名	2名	0名	0名	8名
回収学生数	11名	7名	6名	4名	28名
学年別					
2年	0名	5名	0名	0名	5名
3年	11名	2名	6名	4名	23名
学科別					
社会教育学科	7名	5名	6名	4名	22名
心理学科	4名	2名	0名	0名	6名

【出典】 筆者作成。

災害とソーシャルワークに関する研究

表2 原発の安全性

(単位) 人

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
(原発事故前)								
大いに不安	0	0	0	1	1	0	1	3.6
ある程度不安	1	0	1	4	1	3	5	17.9
不安なし	4	3	7	12	4	8	19	67.9
その他	1	1	2	1	1	0	3	10.6
計	6	4	10	18	7	11	28	100
(原発事故後)								
大いに不安	4	2	6	8	3	5	14	50
ある程度不安	2	2	4	7	2	5	11	39.3
不安なし	0	0	0	2	1	1	2	7.1
その他	0	0	0	1	1	0	1	3.6
計	6	4	10	18	7	11	28	100
(事故後の変化)								
大いに不安	4	1	5	7	2	5	12	42.9
ある程度不安	1	2	3	3	1	2	6	21.4
不安なし	-4	-3	-7	-10	-3	-7	-17	-60.7
その他	-1	0	-1	0	0	0	-1	-3.6
計	0	0	0	0	0	0	0	0

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 2年生70%の内訳は、社会教育学科2年生5名(70%)並びに心理学科学生3年生2名(30%)

2. コメント欄

(1) 事故前

①の理由：自家が東海村被曝事故の10km圏であったから大いに不安。(7/22)

④の理由：○よく分からない。(7/20), ○何も分からなかったため、不安とも安心とも何も考えていなかった。(6/25)

(1) 事故後

①の理由：どの情報が本当なのか、これからどうになってしまうのかとても不安に思った。(6/25)

④の理由：○よく分からない。(7/19), ○自然災害等がなければ問題なかったのだから人災に対しては不安はない。

表3 2030年までに原発14基以上増設のエネルギー基本計画方針

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
増設しない	3	2	5	8	3	5	13	46.4
14基より減らす	0	1	1	6	3	3	7	25
計画の5割原発	2	1	3	1	1	0	4	14.3
その他	1	0	1	3	0	3	4	14.3
計	6	4	10	18	7	11	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 「その他」コメント：○自然エネルギーで賄うべきだが、高額なのでそれとあわせて調整して欲しい。(7/19) ○どの方針でも良い。(7/19) ○わからない。(7/19)

表4 稼働中の原発の安全対策

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
定期検査対応	2	2	4	12	3	9	16	57.1
直ちに止め対応	3	2	5	5	3	2	10	35.8
その他	1	0	1	1	1	0	2	7.1
計	6	4	10	18	7	11	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 「その他」コメント：○どちらともいえません。(6/25), ○分からない(7/19), ○運転停止の方向に進めるべき。但し、直ちに行って大きな問題が起こるのは避けるべき(7/22)

表5 既設の原発の対応

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
直ちに全て廃炉	0	0	0	2	1	1	2	7.1
電力需給で廃炉	4	1	5	10	5	5	15	53.6
定期検査後廃炉	1	1	2	1	0	1	3	10.8
現状維持	1	2	3	3	0	3	6	21.4
その他	0	0	0	2	0	2	2	7.1
計	6	4	10	18	6	12	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 「その他」コメント：○止めることを前提にメリットとデメリットも列挙し、検討しなければならない。(7/19)

○日本は無駄な電気を使いすぎ。全員で無駄をなくしていくべき。(7/22)

災害とソーシャルワークに関する研究

表6 節電と電気料金値上げの動き

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
やむをえない	5	2	7	9	4	5	16	57
納得できない	1	1	2	4	3	1	6	21.5
その他	0	1	1	5	0	5	6	21.5
計	6	4	10	18	7	11	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄 ①の理由：○不景気に電気料金の値上げは辛い自分にはできないことはやりたい。(6/25)  
 ②の理由：○電力不足といいながら東京電力から関西に電気を送ることの意味が理解できない(7/19)、○東電は責任をもって負担すべき。(7/22)  
 ○家単位での負担が増える。また、いつまで続くのか分からない。(7/22)  
 ③の理由：○節電は納得できるが、電気料金の値上げはする意味が理解できない。(7/20)

表7 今後重点的に取り組むべきエネルギー分野

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
再生可能エネルギー	6	3	9	18	6	21	27	43.6
天然ガス	4	1	5	19	1	23	24	38.7
原子力	0	2	2	6	2	6	8	12.9
石油	0	0	0	1	1	0	1	1.6
石炭	0	0	0	1	1	0	1	1.6
その他	0	1	1	0	0	1	1	1.6
計	10	7	17	45	11	51	62	100

【出典】 1, 複数回答可。

2, 再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、バイオマス、地熱、植物油等。

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄 ③の理由：○最近70歳か80歳位のおじいさんが発見した浮力(?)にも注目。(6/25)

表8 再生可能エネルギーでの重点的に取り組むべきエネルギー

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
1. 太陽光 1位	4	1	5	12	3	9	17	30.9
々 2位	1	1	2	3	2	1	5	
々 3位	0	1	1	2	1	1	3	
計	5	3	8	17	6	11	25	
2. 風力 1位	0	1	1	4	3	1	5	24.6
々 2位	3	1	4	7	2	5	11	
々 3位	1	1	2	2	1	1	4	
計	4	3	7	13	6	7	20	
3. 水力 1位	0	1	1	0	0	0	1	19.8
々 2位	1	0	1	4	0	4	5	
々 3位	2	1	3	7	3	4	10	
計	3	2	5	11	3	8	16	
4. バイオマス 1位	1	0	1	0	0	0	1	6.2
々 2位	0	1	1	0	0	0	1	
々 3位	1	0	1	2	0	2	3	
計	2	1	3	2	0	2	5	
5. 地熱 1位	0	1	1	1	0	1	2	12.3
々 2位	0	1	1	3	1	2	4	
々 3位	1	0	1	3	0	3	4	
計	1	2	3	7	1	6	10	
6. 植物油等 1位	0	0	0	1	0	1	1	6.2
々 2位	0	0	0	1	1	0	1	
々 3位	0	1	1	2	1	1	3	
計	0	1	1	4	2	2	5	
総計	15	12	27	54	18	36	81	100

【出典】 筆者作成。

災害とソーシャルワークに関する研究

表9 原発事故報道の信頼度

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
信頼できない	3	1	4	11	5	6	15	53.6
余り信頼できず	3	1	4	7	2	5	11	39.3
信頼できる	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	1	1	1	0	1	2	7.1
計	6	3	9	19	7	11	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 3つ選択。

2. コメント欄

- ①の理由：○原発についてのパンフレットを読んだことがあるため。(6/25)  
 ○日本の政治がグダグダ過ぎる。(7/19)  
 ○政治家も原発の社員も皆ばらばらなことを言うため。(7/19)  
 ○政治家に任せられない。自分達のことしか考えていない。(7/22)  
 ○後から後からポロポロ事実が出てくる。(7/22)  
 ○具体的に実行をしているのかあやふやな面がある。(7/22)
- ②の理由：○今回のような最悪の事態が起こる前に安全規制に疑問視する声があっても良かったのではないかと思う。○女性問題が発覚した。(6/25)  
 ○自然など予測不能の事態に対する予防策がみられなかったから。(7/19)  
 ○発言していることがバラバラだから。(7/19)
- ④の理由：○信頼できなくても原子力がなくては生活できないからしょうがないと思う。(7/20)

表10 放射能汚染について

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
大変心配	3	0	3	6	5	1	9	32.1
やや心配	1	2	3	11	2	9	14	50
余りにせず	2	2	4	1	0	1	5	17.9
計	6	4	10	18	7	11	28	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 コメント欄

- ①の理由：○25年経つチェルノブイリでも終息していないことと、政府の発表が信頼性に欠けるため、実際どうなっているのかが分からないから。(7/19)  
 ○将来子どもを生む時に影響があるかもしれないから。(7/19)  
 ○将来の子ども達に悪影響がでないか不安。(7/22)  
 ○今問題がなくても10年後は？ 目に見えない。(7/22)
- ②の理由：○健康に影響はなさそうだが、周囲の生物や環境に影響が未知だから。(7/19)  
 ○必ずしも体に悪影響があるとは限らないから。(7/19)  
 ○福島県の近隣の県に住んでいる事もあって他人事とは思えない。(6/25)  
 ○目に見えない。(7/22)  
 ○今回のような最悪の事態が起こる前に安全規制を疑問視する声があっても良かったのではないかと思う。(7/19)
- ③の理由：○気にし過ぎると生活できなくなりそうだから。(7/20)  
 ○人はいつか死ぬのだから、もうしょうがないと思う。が、小さな子や妊婦さんに対してはとても心配。(6/25)  
 ○気にし過ぎじゃないですか？ 体がどうにかなくなってしまうのか？ (6/25)  
 ○目に見えないものは仕方がない。ただ乳児等には配慮すべき。(7/19)

表 11 放射能汚染での心配の内容

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
内部被曝の不安	0	0	0	7	3	4	7	28
食物・水の汚染	4	2	6	11	5	6	17	68
その他	0	0	0	1	0	1	1	4
計	4	2	6	19	8	11	25	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 放射能汚染を不安な学生のみ回答。

2. コメント欄

③の理由：○赤ん坊に対しては心配だが、放射能に過剰に反応しすぎての風評被害が復興の妨げになりそう。(7/19)

表 12 放射能汚染対策で心がけていること

	3年ゼミ生			他学生	他学生学年別内訳		合計	構成比 (%)
	6月25日	7月20日	計		2年生 70%	3年		
特になし	3	3	6	11	3	8	17	54.8
放射線量の把握	2	1	3	2	1	1	5	16.1
雨の日の水溜り	0	0	0	6	3	3	6	19.4
浄水場の汚染度	0	0	0	2	1	1	2	6.5
その他	0	0	0	1	1	0	1	3.2
計	5	4	9	22	9	13	31	100

【出典】 筆者作成。

【備考】 1. 放射能汚染を不安な学生のみ回答。

2. コメント欄

⑤ 「その他」欄：考えると不安で気が狂いそうになるので、無かった事にして忘れるようにしている。無視している。(7/22)



2011. 6. 25 社会教育専門演習3-a (担当 梅澤)

### 「原発問題」アンケート

わが国は、1966年に原発の運転が始まり、現在54基あるが、今日まで生み出された放射性廃棄物の量は、セシウム137で測って広島原発の100万発分をこえた。この死の灰は、強い放射線を長期にわたって出し続けるため、10万年にわたり生命環境から隔離しなければならない。現在の人間では全く責任がとれない。とりえず青森県六ヶ所村に貯蔵し、いずれ地下深くに埋めるというが、全く展望が見えない。去る4月15日にドイツのメルケル政権が2022年までに17基すべての原発の全廃を決めたのも、その主要因は、「核廃棄物処理の困難さ」といわれる。一方、わが国は、浜岡原発の一時停止宣言以後は、地元住民の原発不安に対し説得して再開を促がし、国民投票で原発廃止を決めた、ドイツやイタリアと対称的であり、100日経っても未だ放射能を空、海、大気により地下への放出も懸念され収束メドは不透明のままである。原子力は発電所の設備能力は全体の18%に過ぎず、火力発電所の52%停止している。最大電力需要量は火力と水力の合計を超えたことはない。実際、東電は2003年首都圏に送電する原子炉17基を全て止めたが真夏でも停電は全く起こらなかった経緯もある。

そこで、演習3-a以外の履修の皆様にも下記、アンケートにご協力下されば幸いです。

#### アンケート (該当数字を○で囲んで下さい)

##### 1、福島原発事故以前と以後の原発の安全性

###### (1) 事故以前

①大いに不安を感じていた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他  
( )

###### (2) 事故後

①大いに不安を感じた。②ある程度の不安 ③不安なし ④その他  
( )

##### 2、政府のエネルギー基本計画方針(2030年までに原発14基以上新增設)

① 新設・増設すべきでない ② 14基より減らす ③ 計画どおり5割を原発で  
④ その他 ( )

##### 3、現在運転中の原発の安全対策

① 運転は継続し、定期検査で対応すべき ② ただちにとめて対応すべき  
③ その他 ( )

##### 4、既設の原発をどうすべきか。

① 直ちに全て廃炉 ② 電力需給に応じて廃炉を進める ③ 定期検査に入ったものから廃炉 ④ 現状維持 ⑤ その他 ( )

##### 5、現在の節電対策や電気料金の値上げの動きについて

① 電力不足ならやむをえない。 ② 納得できない ③ その他  
理由 ( )

##### 6、今後、重点的に取り組むべきエネルギー分野は(2つまで回答)

① 再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、バイオマス、地熱、植物油等)  
② 天然ガス ③ 原子力 ④ 石油 ⑤ 石炭 ⑥ その他

( )

7、再生可能エネルギーに限定した場合に、今後、重点的に取り組む必要があるものを3つ選択してその番号を、取り組み順位別に記入下さい。  
① 太陽光、②風力、③水力、④バイオマス、⑤地熱、⑥植物油等  
回答欄 1位 ( )、2位 ( )、3位 ( )

8、原発事故のニュースを聞いて感じたこと。  
① 国の原子力安全規制の体制が信頼できない。  
② あまり信頼できない。  
③ 信頼できる。  
④ その他 ( )

理由等 ( )

9、放射能汚染をどう感じていますか。  
①大変心配 ②やや心配 ③余り気にしていない。

理由 ( )

10、心配に○をつけられた方へ  
心配の内容を  
① 内部被爆への不安  
② 食物や水の汚染への不安  
③ その他  
( )

11、放射能対策で心がけていることがありましたら。  
① 特に心がけていない。  
② 地域の放射線量の把握に努める。  
③ 雨の日や、水溜りに注意している。  
④ 水道浄水場の汚染度により、水道水を控える。  
⑤ その他  
( )

—ご協力ありがとうございました—

注

1. 今回の東日本大震災は、2011年3月11日、午後14時46分頃、三陸沖を震源とするM9.0の大地震が発生。阪神淡路大震災の1400倍の威力のある地震であったといわれる。南北500km、東西200kmの範囲で最大横幅60m・上下11mも海底がずれ、この巨大な変動で高さ12mの波が時速30kmで8000mも内陸部に進入してくるといふ巨大津波も起こした。東北の太平洋岸では、毎年8cm程度太平洋プレートが日本海溝から日本列島の下に沈み込んでいて、そのひずみがたまると、100年前後の間隔で大きな地震が起きていたが、今回は、その100年単位の地震の震源域ではなく、陸から遠くより浅い地帯がずれたもので、この部分がずれたのは、1142年前の貞観地震（869年7月13日の宮城県沖で発生した地震）以来の規模の大震災といわれる。

さらに、当初アメリカのGE（株）ジェネラル・エレクトリック社は津波の高さを20mで想定したが、日本側の経費節減の要請で海拔10mの高さに建設した福島第一原発が、津波が14m余りもの高さとなり、浸水により、1、2、3号機の全電源喪失。非常用炉心冷却装置、冷却水循環系が不能に。原子炉内の燃料棒に対する継続的な注水冷却機能喪失の事態となる。

3月12日には、1号機で水素爆発（爆発時間は、12日、14時15分、原子力安全・保安院は「炉心溶融が起きた可能性が高い」ことを発表。同日、17時47分に、官房長官が「何らかの爆発的事故があった」と発表。同日23時20分、原子力安全・保安院が「水素爆発の可能性が高い」と発表。

14日には、3号機で水素爆発。同日、21時10分、官房長官の認識発表で、「原発1,2,3号機すべてで炉心溶融が起きている可能性が高い」。15日の0時10分には、東京電力発表で、「2号機で燃料棒が露出し空炊き状態」による爆発音。4号機も水素爆発が原因とみられる火災発生。

原発による、大気汚染は、原子力安全委員会発表で、ヨウ素が63万テラ（兆）Bq（ベクレル）、海水汚染は、東京電力発表で、4月4日からの1週間で、10,393トンのヨウ素とセシウム、1,500億Bqとしていたが、フランス政府系の放射線防護原子力安全研究所の報告書では、3月21日から7月半ばまでに海に流出した放射性セシウム137の総量は2.71京（1京＝1兆の1万倍）Bqと発表している。（日経新聞、2011年10月28日）

小出裕章「原発はいらぬ」、幻冬舎ルネッサンス、2011年7月15日、pp.222-223。（月刊「宝島」（2011年7月号）、宝島社、pp.114-115.、東京税理士会「東京税政連」、2011年9月1日参照。

2. 1986年4月26日に旧ソ連で起きたチェルノブイリ原発の4号機（100万kw）が炉心溶融し起きた事故。飛散した放射性物質でウクライナ、ベラルーシ、ロシア等の約20万平方キロメートルが汚染された。汚染地域からの避難者は計約40万人。癌等の病死を含めた事故犠牲者数は数10万人から数千人まで諸説あり、明確になっていない。

事故から25年、原発4号機はコンクリート製の石棺で覆われているが、まだ溶解した約180トンの核燃料が残されているため、近づく通常50倍を超え、200m離れた地点でも6.3μSv/hの放射能が検出されている。そのため、強制立ち退き避難民11万人以上は墓参だけで帰還できる見通しはたっていない。原発周辺では、2010年秋から老朽化した石棺対策として、現在の石棺を金属異性のシェルターですっぱり包み込む作業もあり官民7千人余りが勤務するが、放射線を警戒し15日毎に、現場と自宅待機を繰り返す特殊シフトの勤務体制がとられている。この100年の耐久性が」とされる新石棺の経費は15億ユーロ（約1,800億円）のうち、約6億ユーロが手当てできず、国際社会に支援の手を求めている。

政府職員は、すべてが解決するには「100年かかる」と漏らしている。

(東京新聞, 2011年4月4日, 朝刊)

3. 東京新聞, 2011年10月29日, 朝刊, 1面。
4. 3月12日, 3月15日, 3月21日の風の影響を, 群馬大学の早川由紀夫教授が作成した「放射線汚染ルート」で説明している。(東京新聞, 2011年7月22日, 朝刊)
5. 正確には, 544,800人。但し, 岩手県, 宮城県, 福島県の3県に入ったボランティア数。  
阪神淡路大震災は, 1995年1月17日に発生。M7.3で, 死者・行方不明者は6,437人。4ヶ月後の5月では, 延べ120万6千人のボランティア数であった。さらに11ヶ月後の12月では, 延べ, 137万7千であった。  
(「宝島」(第710号), 宝島社, 2011年8月15日, p.42.)
6. 定義の原文  
“The social work profession promotes social change, problem solving in human relationships and the empowerment and liberation of people to enhance well-being. Utilizing theories of human behavior and social systems, social work intervenes at the points where people interact with their environments. Principles of human rights and social justice are fundamental to social work.”
7. 岩田・小林・中谷・稲葉編「社会福祉研究法」, 有斐閣, 2008年, pp.14-15.
8. 社団法人日本社会福祉士養成校協会「相談援助演習教員テキスト」, 中央法規, 2009年, p.37.
9. 京極高宣「社会福祉学とは何か」, 全国社会福祉協議会, 1995年, p.134.

#### 主な参考文献

1. 社団法人日本社会福祉士養成校協会「相談援助演習教員テキスト」中央法規, 2009年.
2. 岩田・小林・中谷・稲葉編「社会福祉研究法」, 有斐閣, 2008年.
3. 京極高宣「社会福祉学とは何か」, 全国社会福祉協議会, 1995年.
4. 仲村・窪田・岡本・太田「戦後社会福祉の総括と21世紀への展望」ドメス出版, 2002年.